平成３１年３月１１日

邑楽町立小・中学校保護者様
邑楽町内地域の皆様

邑楽町教育委員会　教育長　藤江　利久
邑楽町小・中学校長会　会　長　柴﨑　和美
邑楽町小・中学校ＰＴＡ連合会　会　長　川田　直也
邑楽町青少年育成推進員連絡協議会　会　長　小島　正宏
邑楽町子ども会育成会連絡協議会　会　長　一本木　由子

【ケータイ・スマホ等によるトラブルから子どもを守るためのアピール】

～大切なのは、**子ども自ら考える**姿勢と**正しい使い方を身につける**ことです～

子どもたちの携帯電話・スマートフォン・ゲーム機、その他のインターネット端末利用の実態について、平成２６年度に続き、平成２９年度２学期はじめに、邑楽町立小学校３年生、小学校６年生、中学校３年生の児童・生徒、並びにその保護者を対象として調査を実施しました。その結果は以下の通りです。

①ケータイ・スマホの所有率　※(　)内は平成２６年度調査結果
　小学６年生　29.2%(27.1%)　＋2.1%
　中学３年生　64.9%(72.0%)　－7.1%
②インターネットにつながるゲーム機の所有率
　小学６年生　53.1%(57.9%)　－4.8%
　中学３年生　35.3%(38.9%)　－3.6%
③使用時間（ケータイ・スマホ２時間以上）
　小学６年生　平日 7.1%(13.3%)　－ 6.2%
　　休日12.4%(22.6%)　－10.2%
　中学３年生　平日22.3%(34.7%)　－12.4%
　　休日40.9%(53.5%)　－12.6%
④利用時刻（右のグラフ）
⑤困ったこと
1. 悪口、既読スルー、仲間外れ　22人(32人)　－10人
2. のめり込んでしまい勉強できない　8人(18人)　－10人
3. 個人情報の公開　0人(12人)　－12人
4. 不適切なサイト　5人(5人)　±0人
⑥保護者が使用内容を確認しているか
　確認していない中３保護者　54.6%(50.3%)　＋4.3%

④利用時刻（単位：人）

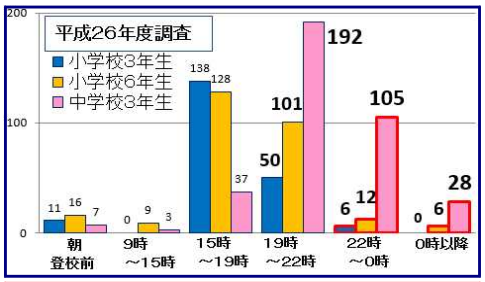

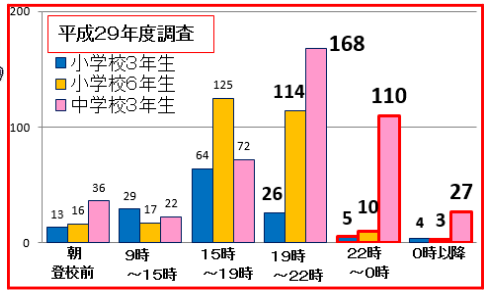

前回調査と比べて、使用時間、困ったことなどに改善が見られました。学校や家庭、地域の指導や見守りにより、子どもたちの意識も高まっていると考えられます。しかし、保護者の目の届きにくい２２時以降の利用人数に改善は見られませんでした。使用内容を確認していない中３保護者の割合が増えているのも気になります。持たせるのであれば、まずは保護者の責任と見守りが大切です。

邑楽町、みんなで守ろう5つの取組

ケータイ・スマホに関わる健全育成は「保護者の責任と見守り」が鍵！

ケータイ・スマホの「か・き・く・け・こ」

か　必ず守ろう、家族のきまり。
き　既読スルー※1を気にしない。強い気持ちでいじめ防止。
く　９時、１０時。利用時刻は小学生夜９時まで、中学生夜１０時まで。
け　ケータイ・スマホ・ゲーム機は学校に持ち込まない！
こ　子どもを守ろう！フィルタリング。

※1「既読スルー」:送信されてきたメッセージを読んだのに、返信しないこと。

子どものスマホ利用には
「利用時期の見極め」と**「保護者の見守り」**が大切です！

スマホは便利ですが、インターネットを使いこなす力（ルールやマナーを守る社会性、責任感、自制心等）が必要です。あなたのお子さんはスマホ等を与えても大丈夫ですか？

「持たせない」ことも親としてできる適切な教育です。どうしても持たせる必要がある場合は、子どもの年齢や発達段階に応じて保護者が利用時期を見極めながら、子ども向けスマホの利用、フィルタリング、機能制限等、年齢にあった適切な対応や見守りが必要です。

アプリの利用時には、個人情報の入力・送信を要求されたり、利用規約を確認したりする必要があります。家族でルールを決めるとともに、判断が必要なメッセージが出た時には気軽に相談できる親子関係を日頃から大切にしましょう。

～ケータイ・スマホの「か・き・く・け・こ」～

か　必ず守ろう、家族のきまり。

○子どもと一緒によく話し合い、ルールを決めて守りましょう。ルールを掲示しておきましょう。
例）食事の時はスマホをさわらない、利用時間や時刻を設定する、アプリのダウンロードを制限する、個人情報は書き込まない・送信しない、ネットいじめをしない等。

○ルールを決めておしまいではなく、保護者は子どもが「家族のルール」を守っているかを確認し、保護者が子どもの利用実態を把握することが大切です。

き　既読スルー※1を気にしない。強い気持ちでいじめ防止。

○無料通話アプリやメール等で既読スルーとなったり返信が届かなかったりした場合も、互いに理解し合いましょう。“ネットいじめ”に対して、「やめなよ」「私はしないよ」「家族と約束しているから」「町のルールにもなっているよ」と言って、強い意志を示しましょう。

○ケータイやスマホを持っていない子も友だちです。理解し合い、仲良くしましょう。

く　9時、10時。利用時刻は小学生は夜9時、中学生は夜10時まで。

○決められた時刻以降は、置く場所を決めたり保護者が預かったりして、子ども部屋へは持ち込ないルールが必要です。

○実態調査では夜７時～１０時の利用が多くなっています。この時間は親子の会話・コミュニケーションをとることができる時間です。ケータイ・スマホ等の利用だけに費やさないようにしましょう。

け　ケータイ・スマホ・ゲーム機は学校に持ち込まない！

○原則として学校には持っていきません。特別な理由でケータイ・スマホ等を持たせる場合は、学校長への届け出が必要であり、カバンから出さない、もしくは学級担任に預けましょう。

こ　子どもを守ろう！フィルタリング。

○フィルタリング（レベルの調整可能）は子どもによる安全利用の鍵です。
ゲーム機や音楽プレーヤー、学習用タブレット等もスマホ同様の利用が可能なので設定が必要です。携帯電話会社のフィルタリング、Ｗｉ－Ｆｉに対するフィルタリング、アプリのフィルタリングがあります。詳細の設定方法は販売店に相談しましょう。なお、青少年インターネット環境整備法では、１８歳未満の青少年が利用する携帯電話については、保護者が不要の申し出をしない限り、フィルタリングの利用が条件となっています。

※1「既読スルー」：送信されてきたメッセージを読んだのに、返信しないこと。

＜参考資料＞
「インターネットを安全・安心に使うために『おぜのかみさま』（群馬県・群馬県警察）」

～平成２７年１月１５日から活動開始～